



《 自治会だより 》

1. 役員交代のお知らせ

1班～9班の担当副会長について、5班の竹田俊彦さんをお願いし快諾をいただきました。積寿会会長、元自治会長・民生委員・児童委員として、これまでも地元に貢献され知識・経験が豊富で大変心強いです。

2. 12月の事業計画等

12月 1日(日) 8:30～自主防災訓練第3組(19班～24班)と第4組(25班～35班)
小、中、高生参加の自治会内の防災訓練とします。公会堂前集合

防災隊員は防災ヘルメット、軍手着用。学生は防災訓練参加報告書があれば持参

12月 5日(木)19:00～ 正副自治会長会議 公会堂ホール

12月 8日(日)8:30～ 公会堂内外大掃除(第1組班長、正・副自治会長)

12月22日(日) 歳末たすけあい募金 締切日

全世帯対象(任意募金)です。班長さんよろしくお願いします。

12月26日(木)19:00～ 正・副自治会長連絡会(1月広報等配布)

12月28日(土)～8:30 資源物回収、各ゴミ集積所
(新聞紙、雑誌、雑紙、段ボール、アルミ缶)

3. お知らせ

(1)新規入会

ひらた けいすけ
21班 平田 圭祐 様 ご一家

平田様、皆様、よろしくお願いいたします。

(2)お祝い

おぎはら さな
33班 荻原 紗凪ちゃん お誕生おめでとうございます。

自治会としてお祝い金をお渡ししました。

地域であたたかく見守っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(3)草刈り、伐採の依頼

当自治会会員の皆様、高齢者のみの世帯などで草刈り、伐採が必要な方は積志地区
社協へご相談ください。TEL 053-433-0005 受付:火・金 午前9時30分～11時30分

4. 自転車運転の罰則が強化されました

11月1日から自転車に関する法律が変わりました。携帯電話を使用しながら自転車を
運転するいわゆる「ながら運転」や、自転車での酒気帯び運転が罰則の対象となり、
悪質な違反には懲役や罰金刑がかけられます。

また、2013年12月1日から自転車で走行できる路側帯は「道路左側」となっています。